

TAKATSUKI

# \* 農委だより

第119号

令和7年11月

編集・発行

高槻市農業委員会

〒569-8501

大阪府高槻市桃園町2番1号

TEL 072-674-7421

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

10月2日、濱田剛史市長に対し、農業委員会を代表して、森本茂会長・藤井博副会長・常任委員が市役所本館2階特別会議室で「高槻市農地等利用最適化推進施策等に関する意見」を手交し、手交後には本市が抱える農業に関する課題等について、意見交換を行いました。

本意見は、翌年度の市政や市予算に反映されるよう、毎年この時期に市長へ提出しているものとなります。作成にあたっては、これまでの長年の意見



前列左から森本会長、濱田市長後列左から高谷委員、上田委員、下村委員、八十副市長、藤井副会長

特に今年度は、農業者の営農意欲低下や、病害虫の発生防止や解消に向けた農業施設の整備、「農空間を取り巻く良好な環境の形成」と「付帯する意見・要望」で構成されており、

農地消や食育啓発、主産地育成事業の推進、「農地の保全」に向けた農業施設の整備、「農空間を取り巻く良好な環境の形成」と「付帯する意見・要望」で構成されており、

## 意見書の概要

### 1 都市農業振興施策全般について

- ▽担い手の確保、遊休農地の発生防止、解消
- ▽営農活動支援の強化など

### 2 地産地消や食育啓発、主産地育成事業の推進について

- ▽学校給食における地産地消の推進
- ▽学校学習田事業の人的体制や組織の見直しなど

### 3 農地の保全に向けた農業施設の整備について

- ▽農道・水路等の整備及び農業基盤保全事業の利用促進、農業用水の確保・保全など

### 4 農空間を取り巻く良好な環境の形成について

- ▽有害鳥獣対策の充実・強化及びジャンボタニシの駆除、ため池や農地の安全確保など

#### 【付帯する意見・要望】

- ▽各地区における意見・要望

**※全文は、市からの回答と合わせて次号に掲載予定**

令和  
8年度

## 農地等利用最適化推進施策等に関する意見を濱田市長に提出

ては、市内10地区で開催された実行組合長出席の農政懇談会での意見を始め、農業者・農業関係団体等から広く出された現場の声や、農業委員及び推進委員の意見・要望をもとに、9月18日に開催された農業委員会定例総会で議決されたものになります。

意見書は、大きく4つのテー

マ「都市農業振興施策全般」「地産地消や食育啓発、主産地育成事業の推進」「農地の保全」に向けた農業施設の整備、「農空間を取り巻く良好な環境の形成」と「付帯する意見・要望」で構成されており、

## 農業者の声を濱田市長に手交 担い手不足への対策などを要望

市有害鳥獣等特別対策本部」を設置し、関係機関と共に対策強化をしていくことを評価しつつも、鳥獣被害は農業者にとって耕作意欲を大きく低下させる原因となるため、諸予算の確保をすることでも具体的な対策が着実なものとなるよう求めています。

あわせて農業者を取り巻く近年の切実な状況を受け、今年度の意見書では本市農業の持続的発展を見据え、農業者に寄り添った施策や支援も求めています。

なお、意見書全文と回答は、次号に掲載予定です。

提出を踏まえ、今年7月に「高槻

# 記入例

(貸付希望農地所在) 農業委員会会長 あて

## 農地貸付申出書

農地の貸付を希望の方は本書を提出してください。

私は、裏面の注意事項を承諾の上、下記のとおり農地の貸付けを行いたいので申し出ます。

申出者氏名	(ふりがな) ○○○○ ○○○○○							
申出者住所	〒 ○○○-○○○○ ○○市○○○町○○丁目○○番-○○○号							
連絡先	固定電話	○○○-○○○ -○○○○	携帯電話	○○○-○○○ -○○○○	メールアドレス	○○○○○○@○○○.○○○		
貸付希望農地	所在地	地番	面積(m <sup>2</sup> )	登記地目	現況地目	抵当権	地上権	
	○○市○○町 ○○市△△町 ○○市△△△町	○○番 △△番 △△△番	○,○○○ △,△△△ △△△	田 畠 田	畠 畠 田	無 無 有	無 無 有	
登記簿の名義	申出者名義	共有名義(3名)	・未相続(法定相続人: 名)					
相続税納税猶予	受けていない	受けている	→ 抵当権設定日: 平成○○年○月△日					
農地・耕作の状況	(農地や耕作の状況等について具体的に記入して下さい) 一昨年まで、畑作をしていたが、昨年より年2回の草刈りを行っているだけです。							
接道状況	接道していない	接道している	→ 軽自動車の通行:	可	不可			
区画整理状況	不明	未実施	実施済	特別賦課金:	無し	円/年		
土地改良区	区域外	区域内	→ 土地改良区名:	○○○○	土地改良区			
土地改良区賦課金	無	有	→ 有の場合:	○,○○○ 円/年	、負担者:	申出者	転借人	
水利費	無	有	→ 有の場合:	賦課金に含む	円/年	、負担者:	申出者	転借人
共同賦役	無	有(2回/年)	→ 有の場合:	(出不足金) ○,○○○ 円/年	、参加者:	申出者	転借人	
契約形態	使用貸借(無料)	賃貸借(有料)	→ 賃貸借の賃料:	○,○○○	円/年			
貸付希望時期	いつでも可	令和 年 月から	貸付期間:	10	年間			
その他確認事項	① 簡易な物置小屋等の設置を認めるか。	認める	・	認めない				
	② 農業用のハウスの設置を認めるか。	認める	・	認めない				
	③ 果樹等の栽培を認めるか。	認める	・	認めない				
	④ 農地の付近に駐車出来る場所はあるか。	有	・	無				
	⑤ 使用出来る農業用水はあるか。	無	・	有	→ 水源: ため池・河川・井戸・その他			
【取水可能時期】○月～○月・通年 【取水方法】隣接水路より給水可能 (例:6月～9月) (隣接水路より給水可能等、取水方法を記入して下さい)								
農地の貸付に関する条件等	(地域での取り決めや農地使用に当たっての注意事項等を記入して下さい)							

- 分かる範囲で記入いただいても提出は可能です。
- 記入方法など不明点があればお気軽にご相談ください。

なお、自ら耕作することが困難な場合は、農地貸借の相談も受けています。農地の貸付を希望される場合は、「農地貸付申出書」を市に提出してください。提出後、新規就農希望者などのマッチングが行われる可能性がありますので、ぜひ一度ご検討ください。

「農地貸付申出書」は市ホームページに掲載しているほか、高槻市役所総合センター9階、農林緑政課または農業委員会事務局窓口でも配布していますので気軽に問合せください。

# 農地の貸付申出書の提出を希望する方へ

近年高齢化や、担い手不足など様々な理由で農地の維持管理が困難になり、遊休農地となるケースが後を絶ちません。農地が一度遊休化してしまうと、復元のために多大な手間と費用が必要となるほか、雑草や雑木の繁茂などにより周辺農地にも深刻な影響を与えるかもしれません。日頃からの草刈りなど、農地の適切な維持管理をお願いします。

## 大阪版認定農業者を募集

「大阪版認定農業者制度」は、担い手の育成・確保を図るため、小規模であっても地産地消に取り組む農業者等を大阪府が認定する制度です。

認定を受けることにより、一定の要件の下、大阪府が実施する支援を受けることができます。申請の時期は年2回（7月と1月）で、認定期間は5年間です。

### ▽支援内容の一例

- ・大阪府北部農と緑の総合事務所の普及指導員による指導
- ・共同利用機械購入への補助金が活用可能（諸要件あり）

### ▽条件

自ら生産した農畜産物等を府内へ出荷・販売し、5年後に年間販売金額50万円以上を目指す農業者。

※年間販売金額50万円以上を目指すことが困難な場合でも、大阪エコ農産物認証制度による認証を受けて出荷・販売を行う場合は認定可。

### ▽申請方法（1月申請）

令和8年1月9日（金）までに申請書を農林緑政課に提出。

※大阪エコ農産物の認証を受ける場合は、令和7年12月26日（金）までに大阪エコ農産物の申請書の提出も必要。

大阪版認定農業者及び大阪エコ農産物の申請書は大阪府のホームページよりダウンロード可能。

### 問合先

農林緑政課 Tel 674・7402

## アライグマ捕獲器の貸出をしています

近年、市内全域でアライグマが増加傾向にあり、農作物などへの被害が後を絶ちません。現在、高槻市では、簡易捕獲器の貸出により防除を進めていますので、是非ともご協力ください。

### ▽簡易捕獲器の貸出について

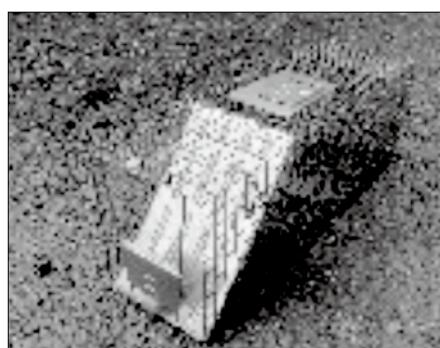
- ・貸出期間は原則二ヶ月で、無料です。
- ・お電話一本で、簡易捕獲器の設置から捕獲したアライグマの回収まで、市が手配します。（いずれも、連絡をいただいた翌営業日に対応）

### ▽冬季の捕獲について

- ・アライグマは春先に繁殖期を迎えるため、冬季に捕獲し、生息頭数を減らすことができれば、春以降の農作物被害の減少につながります。冬季の捕獲強化に是非ご協力ください。

### ▽発生している被害について

- ・イチゴ、トマト、トウモロコシ、スイカなど、多くの農作物を食害します。
- ・マダニを媒介し、感染症のリスクを高めます。



簡易捕獲器

### 問合先

農林緑政課 Tel 674・7402



農業委員会大会で登壇する森本会長

10月24日、大阪国際交流センターで大阪府農業委員会大会が開催されました。この大会は大阪府下の全農業委員会が一堂に会するもので、本市からも多数の委員が参加しました。大阪の農業のさらなる活性化や、持続可能な大阪農業の振興に向けた提案などが決議されました。大会を通じて、委員活動の強化に向けて決意を新たにし、盛会のうちに大会を終えました。

**大阪府農業委員会大会**

## Photo



## News

稲刈りの指導をする下村委員（上段左）と吉田委員（上段右）  
コンバインの説明をする長谷川委員（下段）



## 人事異動のお知らせ

## ★転入 ※10月1日付

(農林緑政課)

一ツ橋 伸悟

(健康福祉部生活福祉支援課)

## ★転出 ※10月1日付

(農林緑政課)

永田 将馬

(市民生活環境部市民生活相談課)

## 学習田で小学生たちが稻刈りを行いました。

市内の小学生たちが総合的な学習として、9月から10月にかけて各地で稻刈りを行いました。この取組みは春には田植え、秋には稻刈りなどを子どもたちが実際に体験することにより、農業や自然環境の保全の重要性を感じてもらうために行っているもので、地元実行組合をはじめ、多くの農業者の方々の協力により成り立っています。子供たちは地元農家の指導の下、慣れない鎌の扱いや稻を掴むことに悪戦苦闘したり、稻刈り中に飛び出してきた虫やカエルに驚いたりしながらも、一生懸命に稻刈りに取り組んでいました。

## 原地区で黒枝豆の販売イベントが開催



濱田市長に黒枝豆の説明をする石田委員

10月25日から27日にかけて、原地区で黒枝豆の販売イベントが開催されました。

このイベントは地元の実行組合が協力し共同栽培に取り組み、丹波黒大豆の枝豆を地元の特産品にしようとする試みで、広く知つてもらうために行っているものです。

昨年からは土曜日と日曜日は完全予約制、月曜日は先着順になりましたが、今年も昨年に引き続き、土日は予約の枠が埋まるほどの大人気イベントです。

当日は新鮮な丹波黒大豆の枝豆を求め、市内外からも幅広い世代の方が多く来場し、大変賑わいました。